

第9節 公害等相談について

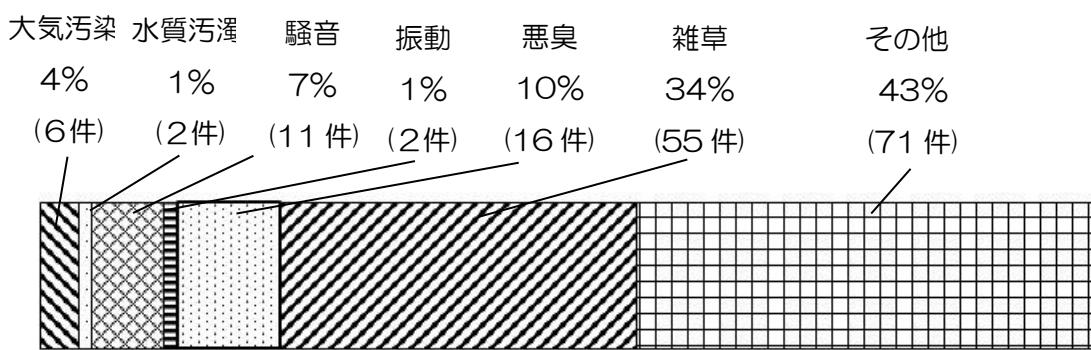
市には日々、典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壤汚染、騒、振動、地盤沈下、悪臭）のほか、空き地の雑草や廃棄物の投棄などについて、市民から様々な相談が寄せられています。

1 令和6年度の相談状況

令和6年度に市へ寄せられた相談は、163件でした。

① 公害等種類別の内訳

単独の相談では「雑草（55件）」が最多で、次いで「悪臭（16件）」、「騒音（11件）」の順でした。
「土壤汚染」、「地盤沈下」についての相談は寄せられませんでした。



※小数点以下四捨五入

公害等種類別の特徴

公害等の種類ごとの特徴は次のとおりです（原因者の区分については、総務省公害等調整委員会の「公害苦情調査」を参考にしています。）。

・大気汚染

大気汚染については、6件の相談が寄せられました。

内訳は、「工場・建設作業」に起因するものが3件、「焼却（野焼き）」を原因とするものが2件、「家庭生活」に関するものが1件でした。

市では、焼却（野焼き）に関する相談が多く寄せられている（悪臭としての相談は次ページ参照）ことから、「野外焼却の原則禁止」について市ホームページに掲載し、啓発に努めています。



・水質汚濁

水質汚濁については、2件の相談が寄せられました。

原因はともに事業所からの油類の流出でした。1件は河川に流入してしまう水質汚濁事故となってしましましたが、関係機関の除去作業により大量流出を防ぐことができました。もう1件は事業所敷地内の排水設備に流入した段階で関係機関とともに対応できたため、河川への流入を防ぐことができました。

実際に汚濁の原因となる物質等が発生している時でないと特定が難しいため、通報受付後の早急な対応を行うことが課題です。

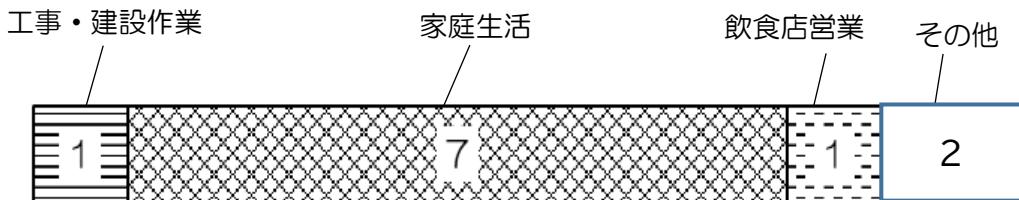
・騒音

騒音については、11件の相談が寄せられました。

原因の最多は、「家庭生活」(7件)の所謂、生活騒音を原因とするものでした。要因としては、住宅が密集した住宅街が増加し、住居が接近していることで近隣の「音」が気になる傾向があること。また、コロナ禍以降、在宅勤務の定着等により、コロナ禍前より近隣の「音」を聞く機会が増えていることなどが考えられます。次いで「工場・建設作業」(1件)の工作機械による作業音と「飲食店営業」(1件)のカラオケの音と店外での人の話し声に関する相談でした。

また、飲食店の深夜営業については、食品営業許可申請及び更新の際に、音響機器（カラオケ等）を設置する飲食店等に対して騒音防止の指導を行いました。

令和6年度は、3件の店舗に対して指導を行いました（「P27、第3節、2深夜営業騒音指導」参照）。



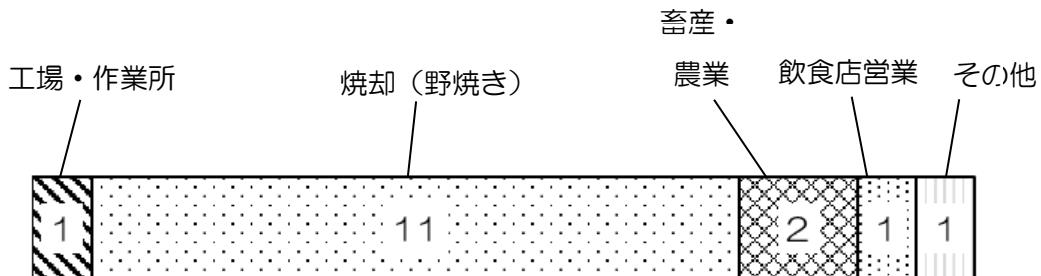
・振動

振動については、2件の相談が寄せられました。樹木伐採作業に伴う倒れた際の樹木による振動と、建設工事に伴う重機による振動が原因でした。

・悪臭

悪臭については、相談種別としては雑草に次いで多く、16件の相談が寄せられました。

原因の最多は、「焼却（野焼き）」で11件でした。



・土壤汚染

土壤汚染についての相談はありませんでした。

・地盤沈下

地盤沈下についての相談はありませんでした。

・雑草

雑草については、55 件の相談が寄せられました。

相談の原因となった土地については、「民地」が 53 件で、「国有地」と「市有地」が各 1 件でした。

市では、市民の方から空閑地の雑草に関する相談を受けた場合は「入間市空閑地の環境保全に関する条例」に基づき、土地の所有者または管理者へ除草の指導を行っています。また空閑地以外の場合でも、土地の所有者または管理者へ土地の適正管理をお願いしています。

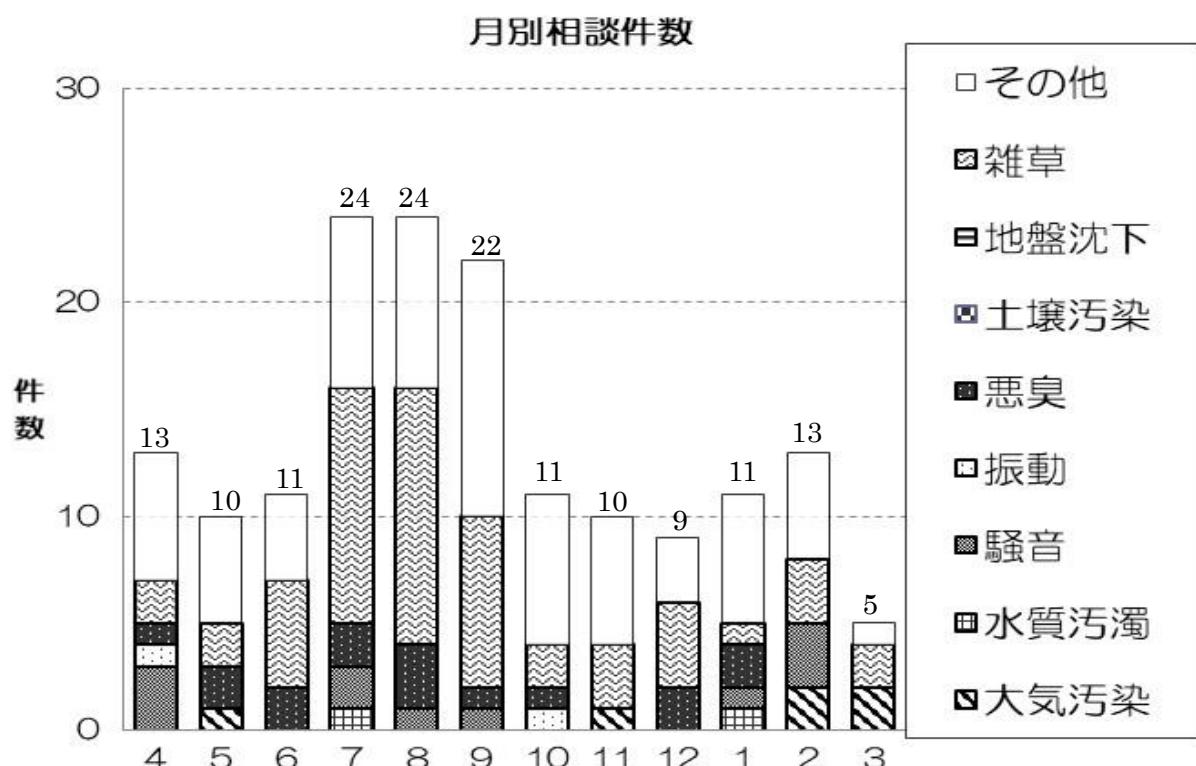
・その他

その他としては、71 件の相談が寄せられました。

そのうち樹木の管理（49 件）が最多で、その他、廃棄物の不法投棄など様々な相談がありました。

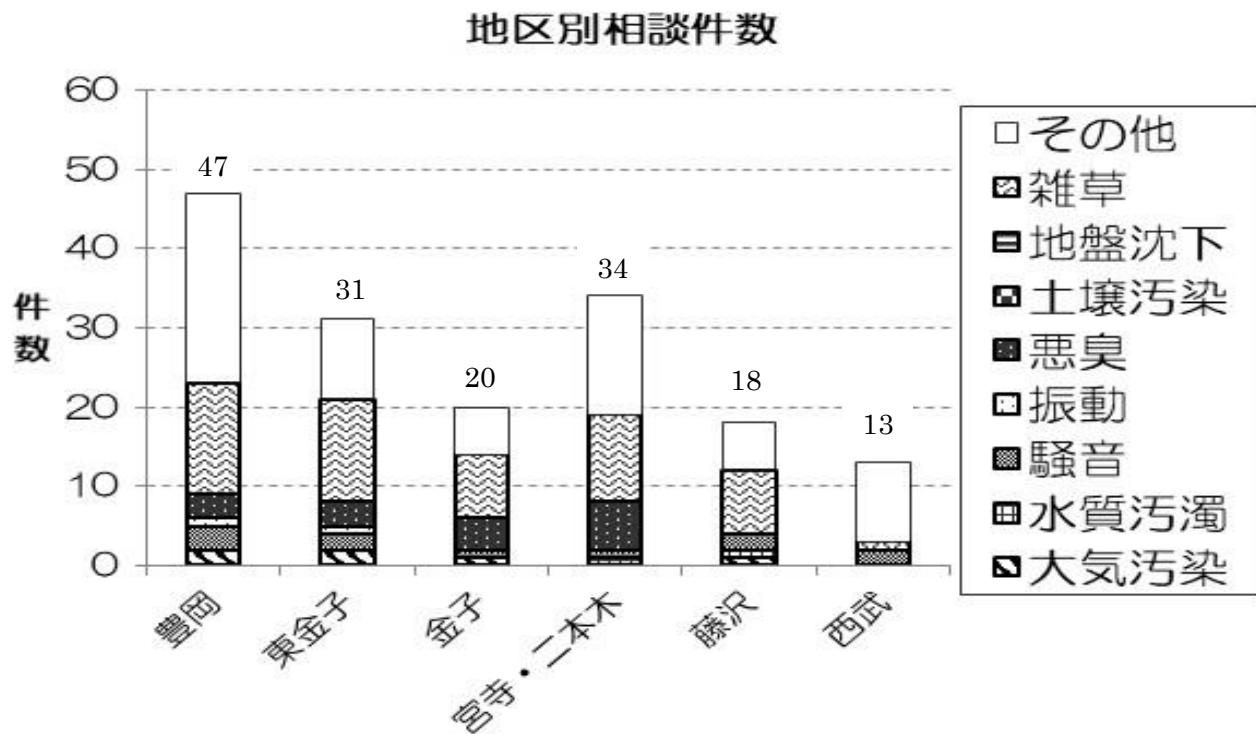
② 月別の相談件数

月別で、相談が最も多かったのは、7月と8月（24 件）で、最も少なかったのは、3月（5件）でした。

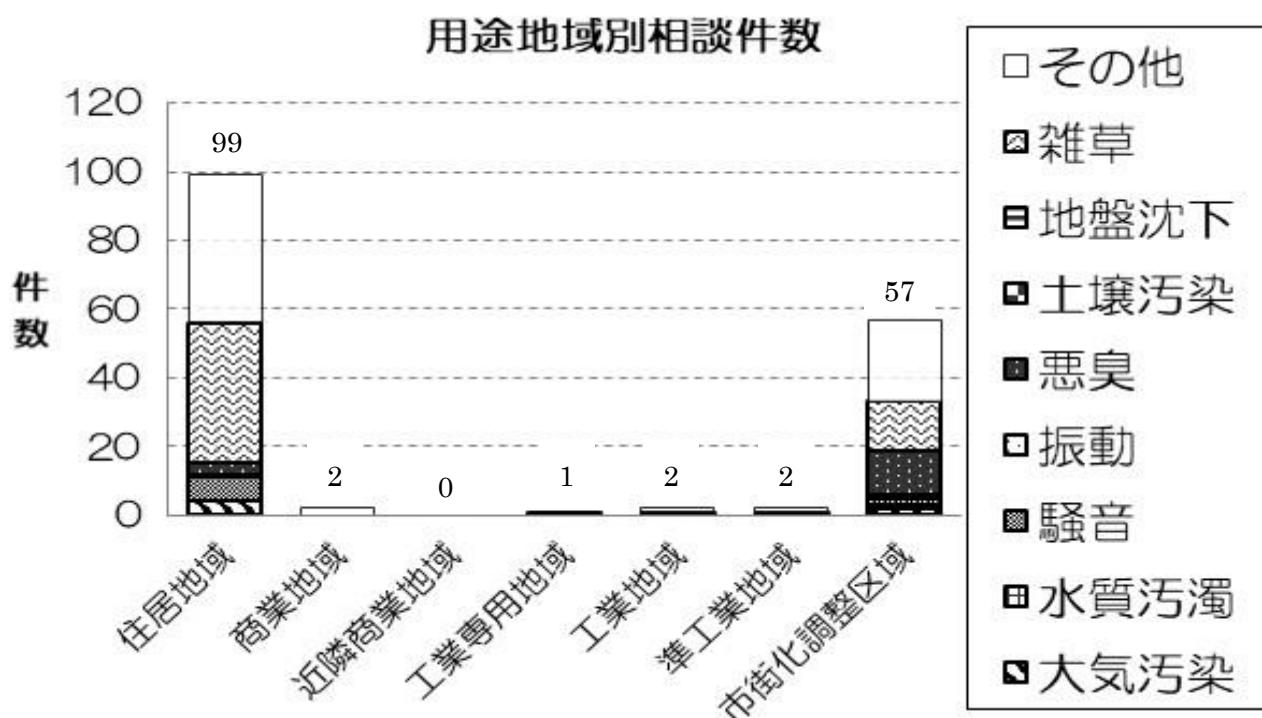


③ 地区別・用途地域別の相談件数 ※地区区分の詳細は目次の末尾参照

地区別では、相談が多かったのは「豊岡地区」(47件)でした。少なかったのは「西武地区」(13件)でした。



用途地域別（用途地域とは、都市計画法により、大枠としての土地利用を定めたもの。）では、「公害」に限ると、住居地域では、生活騒音に関する相談が多いため「騒音」(7件)が多く、市街化調整区域では、野外焼却の相談が多いため「悪臭」(13件)が多くなっています。



2 公害等相談の推移

平成27年度から令和6年度の10年間における年度別相談件数は次のとおりです。

近年、相談件数は減少傾向で推移しており、令和6年度は163件でした。例年同様「雑草」(55件)に係る相談が多い一方で、全体件数でみると令和元年度をピークに年々減少傾向にあります。

焼却(野焼き)を主な原因とする「悪臭」(16件)と、生活騒音を主な原因とする「騒音」(11件)が例年、多い件数で推移しています。

空き地の雑草については、日頃からパトロールを強化し、相談が寄せられる前に対応することや、原因者に対し、市の「空閑地条例」の内容を周知し、理解していただくことが重要であると考えています。

また、樹木に係る相談(枝葉の越境、落葉等)も49件と、雑草同様相談が多い状況です。

